

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



七ヶ浜町町制施行60周年

しちがはま



主な内容

特集

町制施行60周年記念式典	2
町制施行60周年記念 スポーツフェスタBEACHウォーキング in 七ヶ浜 楽しく交流しています!	4 6

町内の話題 ズームアップ

皆で楽しく介護予防! わくわくシニアフェスティバル	10
---------------------------	----

シリーズ

はまの保健だより	12
安全で安心なまちの実現を目指して(2)	14
ふれ愛くらぶ	16
暮らしアラカルト	18
「七ヶ浜ライフカレンダー2019」広告募集	32

七ヶ浜町産業まつり大盛況!!

11月11日、七ヶ浜町産業まつりが花
淵浜多目的広場で開催されました。当日
は、約9,000名の買物客が訪れ、新鮮
な魚介類や野菜を買い求めていました。
写真は、友好の町山形県朝日町からお越
しになった方々。ワタリガニ汁など地元
の食材の味を堪能していました。

2018 12 | vol.566
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

祝 七ヶ浜町町制施行60周年記念式典



町制施行60周年記念式典

11月10日、町制施行60周年記念式典が七ヶ浜国際村ホールで開かれました。

多年にわたり町政の発展、町民福祉の向上、芸術文化の発展等に寄与された個人と団体の皆さんが表彰を受け、東日本大震災発生時及び震災からの復興にご支援、ご協力をいただいた個人、企業、団体に感謝状が贈呈されました。また、本町の魅力を全国に発信し、知名度、イメージアップ向上を目的に「しちがはま文化大使」の任命が行われました。



町制施行60周年記念功勞表彰受賞者並びに感謝状贈呈者
【順不同、敬称略】

表彰受賞者

■地方自治功勞―地方自治の振興と発展に寄与された方々

〔前町議会議員〕千葉志美枝 糸久博
〔町議会議員〕岡崎正憲 鈴木初雄 遠藤久和

〔町監査委員〕遠藤均

〔町選挙管理委員会委員〕星七代 山本真理子

〔前町農業委員会委員〕齋藤庄英

〔町農業委員会委員〕佐藤太郎 三浦康市

〔町情報公開・個人情報保護審査会委員〕

館岡百合子

〔町国民健康保険運営協議会委員〕

梅津謹也 藪部太郎 岡崎正憲

〔前町行政区長〕渡邊勲 九矢達夫

太田正孝

〔町行政区長〕渋谷寅吉 顧治夫

■産業功勞―商工観光業、水産業、農業において町内の産業振興と発展に寄与された方々

〔前宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所長〕鈴木文昭

〔多賀城・七ヶ浜商工会会長〕安住政之
〔多賀城・七ヶ浜商工会監事〕瀬戸秀壽

■教育文化功勞―芸術・文化、社会教育の振興と発展に寄与された方々

〔町文化財保護委員会委員長〕渡邊勲

〔七ヶ浜国際村レジデントアーティスト〕仲道郁代

〔公民分館長〕遠藤力 前田誠康

〔団体〕七ヶ浜町老人クラブ連合会

■民生安定功勞―住民福祉の増進に寄与された方々

〔民生委員児童委員〕

金子美千子 阿部純子

〔町更生保護女性会会長 民生委員児童委員〕
新妻禮子

〔保護司〕鈴木勝美

〔元食生活改善推進員〕渡邊カツ子
和泉文江 佐藤さち子 阿部シゲ子

〔元食生活改善推進員、元健康づくり推進員〕

菊地はつ子 鈴木清 稲妻啓子

遠藤ふじ子 赤間美喜子 遠藤眞智子

佐藤さよ子 鈴木裕子

〔元食生活改善推進員、前健康づくり推進員〕
遠藤富美

〔元食生活改善推進員、健康づくり推進員〕

伊藤くみ子 佐藤清子

〔団体〕社会福祉法人千賀の浦福祉会

■保健衛生功労―町の公衆衛生向上
に寄与された方

〔団体〕七ヶ浜町環境美化推進員会

■消防防炎功労―町の消防団員、幹部
団員として地域の消防防炎活動に寄
与された方々

〔消防分団長〕宍戸智 稲妻明 星孝一

大場忠一 鈴木智弘 對馬健五

稲妻勝衛

〔消防分団部長〕 太宰誠一 星孝幸

鈴木新一 赤間秀弘 我妻義美

加藤秀人 赤間政市 高橋誠一

我妻典夫

■治安功労―町の防犯活動に寄与さ
れた方

〔町防犯協会理事〕伊丹貫一

■交通安全功労―町の交通安全推
進、交通事故防止に寄与された方

〔塩釜地区交通安全協会理事兼七ヶ浜支部
副支部長〕
渡邊留四郎

■納税功労―納税意識の高揚と普及
に寄与された方

〔元公益社団法人塩釜法人会理事〕齋藤勝良

■善行功労―社会に善行を施した方々

砂田祐典 大宮勝広 太田一
鈴木れい子

■国際交流功労―町の国際交流推進
に寄与された方

故 坂本多利藏

感謝状贈呈者

■感謝状贈呈者―東日本大震災発生
時及び震災からの復旧・復興にご支援、
ご協力をいただいた方々

鹿島哲

NPO法人レスキューストックヤード

ブラザー工業㈱

七里方浜発七ヶ浜復興支援隊

復興支援ネットワーク淡路島

セガサミーホールディングス㈱

丸紅㈱

札幌第一興産㈱
一般社団法人ヤーンアライブ

ピアニスト仲道郁代さん しちがはま文化大使に任命



町制施行60周年記念式典において、ピ
アニスト仲道郁代さんが「しちがはま文
化大使」として任命されました。しちが
はま文化大使は、七ヶ浜町の魅力を全国
に広く発信し、本町の知名度向上及びイ
メージアップを図るために設置されまし
た。●仲道郁代さんと七ヶ浜町のつながり
は、1992年から。その年、仲道さん
は七ヶ浜国際村レジデントアーティスト
に就任し、ほぼ毎年ピアノコンサートを
行ってきました。東日本大震災以後は、
2012年から毎年、町内全小学6年生
を対象に小学校アウトリーチを行い、ピ
アノ演奏を通じて小学生の表現力を高め
る活動を行っております。



町制施行60周年記念 スポーツフェスタ BEACHウォーキング in 七ヶ浜

秋晴れの中のウォーキングは、清々しさ満点!!

10月8日、町制施行60周年記念事業として、スポーツフェスタBEACHウォーキングin七ヶ浜を菖蒲田海岸で開催しました。当日は、秋晴れの中、527名の参加がありました。

開会式では、東北福祉大学の鈴木玲子先生による講座で正しい歩き方を学びました。鈴木先生の講座では、準備体操、ストレッチを行ったり、隣り合わせの人とハイトッチをしたりして、楽しくウォーキングする準備も行いました。

開会式が終わり、寺澤町長のスタートの合図でBEACHウォーキングが始まりました。当日は、大勢の参加があったため、参加者を約30名ずつに分けて、時間をずらしながらスタートしました。スタートする参加者の表情は、これからのくらしい歩くのだろうと聞いた不安ながらもウキウキした気持ちと、爽やかな天候のもとで運動できる



1. 東北福祉大学の鈴木玲子先生が開会式時に参加者に対して正しい歩き方を指導 2. 準備体操をする参加者の方々 3. フライングディスクのゲームコーナー

清々しさでいっぱいでした。ウォーキングコース上では、フライングディスクを枠に入れるゲームやパターゴルフといったゲームコーナーがあったり、給水エリアでは、山形県朝日町のリングジュースを試飲できたりとお楽しみコーナーもさまざまありました。コース途中には、砂浜で叫ぶコーナーもあり、ウォーキングで適度な運動をしながら、日頃のストレスを叫んで発散する方も多くいました。

また、10メートルチャレンジウォーキングというコーナーでは、10メートルの長さを何歩で歩けるか測りました。「身長分の長さを2歩で歩く」ことが健康の目安だそうです。東北福祉大学の鈴木玲子先生の指導がありました。

参加者は、防潮堤約3.1kmのコースを気持ちの良い汗を流しながら歩きました。スタートとゴール地点の円形広場には、町健康増進課と塩釜保健所による健



BEACHウォーキングコース
距離：往復約3.1km



康コーナーが設置されており、健康に関する体験や情報を提供したり、参加者には万歩計を貸し出したりしていただきました。2メートル程の足つぼマットの体験もあり、ウォーキングに訪れた方は靴を脱いで痛そうにしながらも、足つぼマットを往復していた方もいました。ゴール地点では、防潮堤の端で押してもらったスタンプを提示し、カニ汁の試食と町制施行60周年記念スポーツタオルをもらい、参加された皆様は充実した1日を過ごされたようでした。

防潮堤のウォーキング、始めてみませんか？

今回のBEACHウォーキングのコースは、菫蒲田浜海浜公園の円形広場をスタートし、菫蒲田浜海浜公園南側の駐車場の脇を抜け、階段を上って、防潮堤に上がります。そして、菫蒲田漁港方面に歩き、端まで行ったら折り返し、反対側の小豆浜方面の端まで歩きます。その後、小豆浜方面の端で折り返し、菫蒲田浜海浜公園の円形広場に戻ってきます。このウォーキングコー



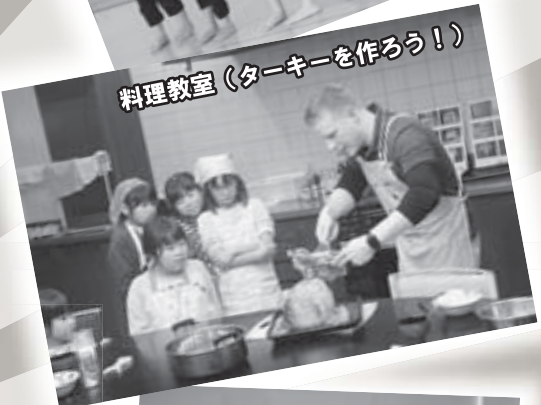
4. ゴールした後は、美味しいカニ汁の試食
5. 10メートルチャレンジウォーキングに挑戦。皆さん、自分自身が健康的な歩き方をしているかどうか試していました

スを歩くと、約3.1kmになります。BEACHウォーキングの参加者の方々は、約1時間でゴールすることができました。道のりは平坦で、負担も少なく歩きやすいコースとなっています。海の景色に変化があつて、楽しく歩くことができます。防潮堤の長さもちょうどよく、散歩にもってこいのコースです。これから冬場を迎え寒い時期に入りますが、このコースも参考にしてみてください。ウオーキングを始めませんか？

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

楽しく交流していきます！

平成28年度に「グローバル人材育成プログラム」がスタートし今年で3年目。英語を聞き、話し、異文化に触れ、日本との違いを感じる。子どもたちの可能性を広げるため、様々な事業に取り組んでいます。



Hello! I'm Tyler from America. Everybody, we are waiting for you at the Kokusaimura! (みんな、国際村で待ってるよ!)



羽ばたけ！ 七ヶ浜の子どもたち！

町では、一昨年から「グローバル人材育成プログラム」に取り組んでいます。このプログラムの目的は、その名のとおり「グローバルな人材」を育成することです。「グローバルな人材」とは、単に英語が話せるだけではなく、自分の国の伝統文化を踏まえて、相手の国の伝統文化も理解・尊重しながらも、自分の意見と主張ができる人のことです。簡単に言うと、英語を使ってコミュニケーション能力や人間関係づくりを養ってもらおうというものです。対象は、乳幼児から中学生まで。将来、子どもたちが世界へと可能性を少しでも広げようと、町を挙げて取り組んでいます。



国際ゲームナイト



幼・保育園訪問



Aloha! I'm Tim from Hawaii.
I am going to cast a spell to
make learning English fun!
(英語が楽しくなる魔法をかけますよ!)



English Camp



幼・保育園訪問



ハロウィンパーティー
(国際交流協会主催)



テディ・サーカスさんによる
授業(七ヶ浜中学校)



英語に触れ、楽しむ!

現在町では、姉妹都市プリマス町との交流、国際交流員や高山在住のサーカスさんによる学校での授業、幼・保育園訪問など町内へ赴くものや、イングリッシュキャンプや料理教室といった国際村で実施する事業を行っています。

発音や文法なども大切ですが、まずは外国人に慣れてもらうこと、英語を身近に感じ、異文化を肌で感じてもらうことを優先に取り組んでいます。

幼・保育園訪問では、「ハローソング」というあいさつの歌と踊りをしています。最近、国際交流員のタイラーが教室へ入ると、園児の皆さんが自らハローソングを歌い始めるなど、「英語が自然と身に付いている」とタイラーも驚いています。町では、引き続き、子どもたちが英語や異文化に触れる機会を様々な角度から作っていきます。

なお、年明けの春休みには、中学生(現小学6年生から中学3年生まで)を対象にしたイングリッシュデイキャンプを実施する予定です。皆さんぜひご参加ください!

←次ページ
「グローバルプロジェクト」へ



んでいます！ グローバル JECT



上手にできたらハイタッチ！



中学校の授業は、ほぼオールイングリッシュ（日本語を使わず、英語で話す）で行われます。

3年目に突入 グローバルプロジェクト

平成28年度から取り組んでいる「七ヶ浜・グローバルPROJECT」が、3年目を迎えています。

「グローバル」とは、グローバルとローカルを合わせた造語です。町教育委員会では「世界を見据えて、地域に根ざす」をコンセプトに、

- ①学力向上
- ②不登校改善
- ③英語を通じたコミュニケーション力の育成

- ④地域学校協働活動
- ⑤地域に開かれた学校

の5つを重点施策に掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れています。

そのうち、③の部分、前ページで紹介した「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」と重なる部分です。

コミュニケーション力の育成を

英語を通じたコミュニケーション力の育成では、小学校1年生から中学校3年生まで、3名のALT（外国語指導助手）による授業



メガン先生と大きな声でジェスチャーゲーム



楽しく学 七ヶ浜・ PRO

授業の見学ができます！

地域の方々に授業を公開し、この取り組みをより知っていただくとともに、様々な意見をいただきより良い英語を通したコミュニケーション力の育成に向けて取り組んでいきます。授業をご覧になりたい方は、ぜひお近くの学校までお問い合わせください。

月曜日 七ヶ浜中学校 (☎357-2843)

火曜日 汐見小学校 (☎357-5151)

水曜日 松ヶ浜小学校 (☎357-2211)

木曜日 亦楽小学校 (☎357-2521)

金曜日 向洋中学校 (☎365-8151)

※曜日と実施校が変更になる場合がありますので、事前に各学校にお問い合わせください。



が週に1回行われるようカリキュラムが組まれています。
英語コミュニケーションの授業が本格的に実施され2年目となり、児童生徒や保護者の皆さんから次のような感想が寄せられています。
「英語の時間にはたくさんのお友達とゲームをしたりして、いつも話さないお友達と話せるようになり、とても楽しい」(児童)、「英語がわからなくても、ジェスチャーなどいろいろな方法でコミュニケーションできることがわかった」(児童)、「こんな授業をしてもらえれば、将来どこの国に行っても働くことができると思える」(生徒)、「いい雰囲気です活発に取り組んでいる様子がとても印象的だった。本場の英語に触れる機会を学校で体験できることは本当に素晴らしいと思う。これからも続けてほしい」(保護者)
町では、単に英語教育を行うのではなく、英語をツールにしたコミュニケーション力の育成を目指して取り組んでいます。互いの文化を尊重しつつ自分の頭で考え、自分の言葉で意見や考えを伝え交流しあえることができる人材の育成です。
今後は小学校から中学校へと円滑な接続のため、互いの授業を参観し意見交換をするなど小・中学校の連携を強化していく予定です。

町内の話題 ズームアップ



zoom-up ①

皆で楽しく介護予防！
わくわくシニアフェスティバル

9月28日、平成30年度介護予防普及啓発事業「わくわくシニアフェスティバル」をアクアリーナで開催しました。当日は、210名の参加があり、オープニングで「七ヶ浜わげつすと体操」を行いました。次に、「のぼそう！健康寿命く防ごう！ロコモティブシンドローム」をテーマに、講師に医療法人あいびー佐々木整形外科麻酔科クリニックの理事長・医学博士の佐々木信之先生を迎え、健康づくりに関する講話と運動を行いました。理想的な歩行速度は「1秒間に1メートル進むこと」など健康に関する興味深い話に参加された皆さんは真剣に耳を傾けていました。



zoom-up ②

熱い盛り上がり！
プロの経験者の講話

10月3日、七ヶ浜国際村でアクアリーナ開館20周年記念・七ヶ浜町町制施行60周年記念七ヶ浜町生涯学習推進のつどい「逆境を乗り越え、スポーツで被災地を元気に」を開催しました。当日は、パネリストに元サッカー日本代表監督岡田武史さん、元WBC日本代表監督小久保裕紀さん、コーディネーターに元日本ハムファイターズヘッドコーチ白井一幸さんを迎え、それぞれの選手時代、指導者時代の経験や各界有名選手との交流、震災での支援活動など様々な話題で会場を盛り上げ、スポーツの持つ力、可能性といった熱い話に会場の皆さんが聞き入っていました。



Zoom-up ③
 的を目掛けて長靴飛ばし！
 フライングシューズ大会

10月7日、境山地区フライングシューズ大会がアクアリーナで開催されました。フライングシューズとは、境山、遠山地区で考案し、下駄飛ばしをもとに考えられた二ユースポーツで、的に長靴を投げて点数を競い合います●参加された皆さんは、10点の一番小さな的を目掛けて長靴を飛ばしたり、確実に点数を稼ぐために近くて大きい的に飛ばすなど、幼児からお年寄りまで誰でも楽しめる簡単なスポーツを大いに楽しんでいました●主催の佐藤政業門境山区長は、「フライングシューズを楽しんでもらい、交流を深めてもらえれば」と話していました。



Zoom-up ④

小学校へ
 プリンターの寄贈

10月9日、公益社団法人塩釜法人会よりカラープリンターの寄贈がありました●公益社団法人塩釜法人会は、社会貢献事業として、平成12年から二市三町を中心に毎年継続して実施しているもので、東日本震災以後は被災地に重点を置いた支援事業を実施しています●今年は、カラープリンター3台の寄贈があり、町内の各小学校で使用されます。寺澤町長は、「ご支援をいただき、ありがとうございます。大切に使用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。



Zoom-up ⑤

ご支援ありがとうございます
 「絆ファンド」

10月10日、ブラザー工業株式会社取締役会長の小池利和氏が来庁され、ブラザーグループの社員の皆さま有志による「絆ファンド」からの寄付金が贈られました。同ファンドからは、平成24年、野外活動センター内に「ぎずな公園」を設置していただいたのを皮切りに、漁業者へワカメ養殖で使用するサンドバックの寄贈、学校へのiPadの寄贈など、毎年温かいご支援をいただいております●町では、この度いただいた寄付金により、「ぎずな公園」内に鎮魂と復興を祈念した鐘を、今年度中に設置する予定です。



Zoom-up ⑥

交流を深めました！
 御林地区ふれあい秋祭り

10月14日、御林地区ふれあい秋祭りが要害・御林地区避難所で行われました。このお祭りは、御林地区民同士の親睦を図ることを目的に行われています●当日は、最初にチビッコ消防士の演芸が行われました。子どもたちは消防士の格好してなりきり、消火器から放水する催しが行われました。次にはなさか爺さんという、舞台の上からお菓子をまく催しが行われました。子どもから大人まで飛んでくるお菓子を次から次へ取り合いをして、盛り上がりを見せていました●高橋正藤御林区長は、「隣り合わせの人と触れ合って、御林区民の交流の場になってほしい」と述べていました。



はまの保健だより

NO！インフルエンザ！

NO！風しん！

～自分のために、周りのみんなのためにできること～

今年も残り1か月、12月に入り、だんだん寒さも本格化してきましたね。冬の訪れとともに今年もまた、風邪や感染症に注意する季節がやってきました。今回は、12月から流行しはじめるインフルエンザと、今まさにテレビでも話題になっている風しんについて、情報をお届けします。

インフルエンザと普通の風邪の違い

普通の風邪の多くは、のどの痛み・鼻水・くしゃみや咳等の症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高熱にはならず、重症化することはあまりありません。

一方、インフルエンザは、38℃以上の発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛・全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。併せて、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻水、くしゃみや咳等の症状も見られます。

NO！インフルエンザのためにみんなができること

- ①飛沫感染対策としての咳エチケットを徹底しましょう
インフルエンザは咳やくしゃみ等の飛沫によって感染するため、飛沫を飛ばさないよう、浴びないようにマスク着用を心がけましょう。
- ②外出後の手洗いを徹底しましょう
感染症対策の基本です。インフルエンザウイルスにはアルコール消毒も効果的です。
- ③適度な湿度を保ちましょう
空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下するため、加湿器などを上手に活用しましょう。
- ④十分な栄養とバランスのとれた栄養を摂取しましょう
- ⑤人混みや繁華街への不要な外出は控えましょう

インフルエンザの 予防接種を受けましょう！

七ヶ浜町では65歳以上の方を対象に、インフルエンザの予防接種費用補助*を実施しております。

費用補助の対象期間は平成31年1月31日(木)までとなっておりますので、希望される方は、早めの接種をお勧めします。

※60歳以上65歳未満の方で、内臓疾患による障害認定を受けている方も対象となります。

風しんが流行しています！感染にご注意ください！

風しんは急性の発疹感染症で、咳やくしゃみ等による飛沫で感染し、1人の風しん患者から5～7人に感染するという強い感染力を有します。特に成人で発症した場合、小児より重症化する恐れがあります。

風しんは、ほぼ5年の周期で大きな流行が発生すると言われており、平成25年には、最も多い患者数が報告されました。そして今年、7月下旬頃から関東地方を中心に、風しんの患者数が大幅に増加しています。これまで、風しんに罹っていない方や予防接種を受けていない方は、注意が必要です。



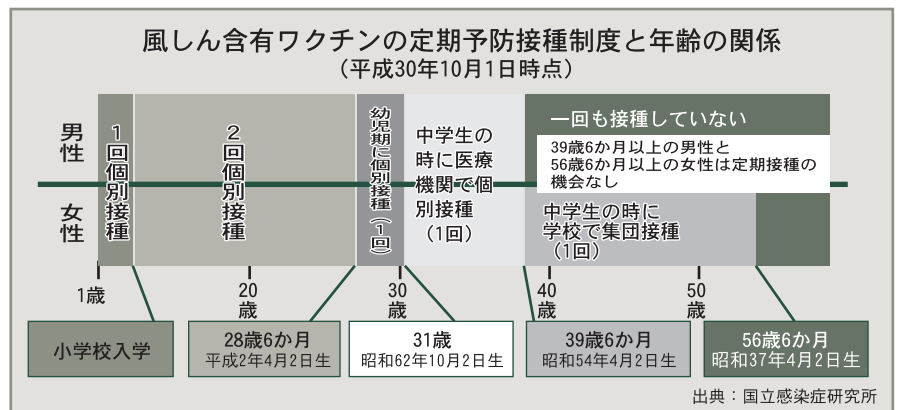
妊娠初期には、特に注意が必要です！

風しんに対して免疫が不十分な妊娠20週頃までの妊婦が、風しんウイルスに感染すると、胎児が風しんウイルスに感染し、出生児が難聴・心疾患・白内障などの先天性風しん症候群となる可能性が高くなります。

風しんワクチンを特に受けていただきたいのは、30～50代！

患者数の多くは、30代～50代の男性が占めており、風しんワクチンを受けていなかった年代にあたります。また、「職場」が最も多い感染源になっているようです。

風しんワクチンの定期接種の状況については、平成2年4月2日以降に生まれた人は2回、昭和54年4月2日～平成2年4月1日に生まれた人は1回、昭和54年4月1日以前に生まれた男性は0回となっています。今後、妊娠を希望する女性や家族は、抗体検査を受けて、抗体価が低い場合には接種を検討しましょう。



宮城県では風しん抗体検査を実施しています！

県では、風しん低抗体価の方へのワクチン接種の促進を図り、先天性風しん症候群の発生を防止するために、下記の方を対象に委託医療機関で風しん抗体検査を無料で実施しています。

1. 妊娠を希望する19歳から49歳までの女性
2. 「風しん抗体価が低いことが判明している妊婦」と同居している方
3. 「風しんの予防接種履歴があり、かつ、風しんの抗体価が低いことが判明している妊娠を希望する19歳から49歳までの女性」と同居している方

詳しくは、宮城県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/situkan/fushin.html>

成人風しんワクチン等予防接種の接種費用を助成します

町では、成人風しんワクチン等予防接種の接種費用を下記のとおり助成します。

- 対象者 七ヶ浜町に住所があり、宮城県が実施している「風しん抗体検査」において風しん抗体価が低いと判定された方。
- 助成回数 1人につき、風しん単独ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)のいずれか1回
- 助成対象額 接種に要した額
- 接種期間 平成30年12月1日～平成31年3月31日まで

詳しくは七ヶ浜ウェブサイトをご確認ください。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

安全で安心なまちの実現を目指して(2)

七ヶ浜町地域防災計画個別支援方針の策定

「安全で安心なまちの実現を目指して」シリーズ2回目は、町地域防災計画 個別支援方針の位置付けや策定のねらいと基本方針1についてご説明いたします。

七ヶ浜町地域防災計画上の位置づけ・策定のねらい

要支援者とは、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいいます。

本町では、要支援者に関する円滑かつ迅速な避難支援等を目的として、平成30年5月31日に七ヶ浜町地域防災計画を改訂し、七ヶ浜町地域防災計画個別支援方針（以下、「個別支援方針」と表記）の策定をいたしました。



■個別支援方針に盛り込むべき事項

- (1) 関係者等による要支援者に関する情報共有体制の構築に関すること。
- (2) 避難支援体制の構築に関すること。
- (3) その他要支援者の支援に關し必要な事項。

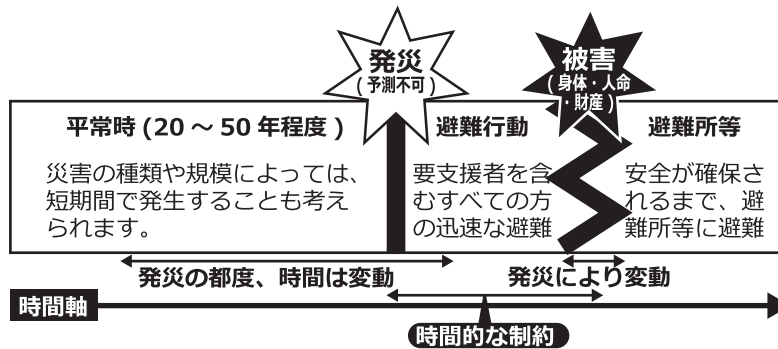
個別支援方針は、なぜ策定の必要があるのでしょうか。

その理由の一つとして挙げられるのは、万全な防災体制を構築したとしても、発災初期の公的支援や外部支援は非常に限定的であり、住民の生命と身の安全の確保を図るためには、住民一人ひとりの避難や避難支援のための判断が求められるためです。いつ、どのような形で発生するのかわからない災害に備え、住民一人

ひとりの臨機応変かつ迅速な判断や対応能力を養うために、日頃の生活状況の把握など、地域活動を通じた「情報と経験」の重要性に着目してもらうことが個別支援方針のねらいです。個別支援方針をきっかけとして、住民の皆様と共に、生命や身の安全の確保を第一とした「安全で安心なまち」の実現を目指してまいります。



□平常時と発災時の流れ（イメージ）



「基本方針1」
 平時時における日頃の生活状況の把握が、
 発災時における迅速な避難
 行動につながります。

いつ、どのような形で発生するか分からない災害に備えるためには、まず、ご家族の間で、ご自身やご家族の身の安全の確保について十分に話し合い、どこに避難したらよいのか、どのように連絡を取り合うのかなど、確認することから始めてください。

その上で、ご近所に要支援者がいる場合、あるいは何らかの支援が必要な方がいる場合は、日頃から、あいさつ程度の声掛けやコミュニティ活動の中から日々の様子を把握してください。

ある地域の取り組みの一例では、町からの配布文書を班長さんが配る際に、郵便受けなどに入れて済ませるのではなく、できるだけ直接お会いして声掛けを行い、安否確認を兼ねてコミュニティ活動を取っているとのこと。

このような、何気ない地域内コミュニティ活動の積み重ねによる「情報と経験」が、いざ災害が発生した際に、迅速な避難行動や

要支援者に避難を促すなどの迅速な判断につながります。

生活状況の把握と情報共有が、「安全で安心なまち」を実現するための第一歩になります。

平時時における地域内の

□ 平時時の見守り活動と発災時の避難行動との関係

地域において、文書配布等の活動を通し、要支援者を含む見守りが必要な方の生活状況を把握します。

地域内のコミュニティ活動や防災訓練等に積極的に参加し、地域の強みや弱みを理解します。

発災初期に、日頃の地域内活動による情報と経験が、いざ発災が起こった際に、要支援者に避難を促すなどの迅速な避難行動や、避難支援のための迅速な判断につながります。

「災害はいつ来るか分からないからこそ、それを普段から頭の片隅に入れておこう。平時時の見守りこそが、発災時の迅速な行動につながる。」

これは「災害時要支援者支援を実現する」ために決めた方向性の一つです。

東日本大震災では七ヶ浜町も大変な被害を被りましたが、地域で様々に工夫して作り配布していた防災マップを見ながら避難した方は恐らく一人もいないでしょう。災害が発生した時は「普段の学び・心がけ」の理解こそが役に立つ！の一言を、肝に銘じていたこのことを、大事にしたものの指針として大事にしたものです。

普段の学び・心がけ・理解
 こそが役に立つ！



宮城 豊彦 防災アドバイザー
 東北学院大学 教授

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449



第118回

「冬至」



(和食の良さを見直しましょうシリーズ)

アラカルト

冬至は1年のうちでもっとも昼が短く、もっとも夜が長い日です。この日はゆず湯に入ったり、冬至かぼちゃを食べたり、と昔からさまざまな風習が伝えられ、そして行われてきました。

<ゆず湯に入る理由>

冬至は「湯治」、ゆずは「融通」がきく、という語呂合わせからゆず湯に入ると思われていますが、元々は運を呼び込む前に厄払いをするための禊だと考えられています。冬が旬のゆずは香りが強く、強い香りのもとには邪気が起こらないという考え方もあったそうです。また、ゆずの木は実を結ぶようになるまでに約15年と長い年月がかかり、その分寿命が長く病気にも強いことから、健康で長生きできるようにとの願いが込められたともいわれています。

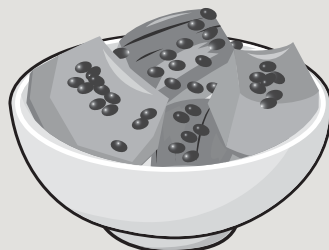


<冬至の行事食>

冬至には、「ん」のつくものを食べると「運」が呼び込めるといわれています。「ん」のつくものを食べることを「運盛り」といい縁起を担いでいたそうです。

例…かぼちゃ(別名なんきんと呼ばれることから)、にんじん、だいこん、れんこん、うどん 等

また、食べ物が不足する冬、夏に収穫されたかぼちゃを冬まで保存し食べていたということもあります。冬至に食べる行事食の代表として「小豆かぼちゃ」が挙げられますが、小豆も昔から邪気を払うとされていたため、かぼちゃと一緒に煮て食べるようになったのかもしれませんが。寒い時期にコトコトと煮た小豆かぼちゃは体も心も温まります。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

俳句

「浜菊の減びて久し七ヶ浜」

森 新一郎

「秋雨や行くあてもなし鳥たたずむ」

齊藤 かおる

「赤蜻蛉羽根を温めて舞い上る」

八田 博子

短歌

「長き夜は秋の陽匂う寢室にこもりてめくる愛読書一冊」

佐藤 登美子

「大名行列」見送りて娘が咳きぬ「父のふるさとのためになりたい」

※須藤 栄子

「逃げる力」しかと握りて走りゆく百田尚樹の視線のゆくへ

※檀原 涉

※旧かな使用



七五三おめでとう☆
湊 はなちゃん(3歳)

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



12月の納税 (納期限12月25日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月25日(火)です。

期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成30年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っており、税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡

いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。

また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

震災による代替土地・家屋の固定資産税の特例

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固

定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

特例の内容

●土地
代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋
代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分が2分の1、その後の2年度分が3分の1減額されます。

特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

11月・12月は、県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です。税金の納め忘れはありませんか？

皆さんが納めている税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税金を公平に納めていただくため、11月と12月の2か月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し文書催告や、勤務先・取引先などへの財産

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員
瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

●人権相談
人権問題に関する相談

●相談委員
伊藤 せい子(代) 村上 妙子(境)
引地 淑子(笹) 星 正一(松)
米 勝次(汐南)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

●生活相談
生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・生活相談は次のとおり
とき 12月11日(火)、1月8日(火)
午前10時～午後3時

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)
とき 1月10日(木)
午後1時30分～4時30分(一人30分)

●消費生活相談
消費生活や多重債務に関する相談
とき 12月6日、13日、20日、27日
1月10日、17日、24日、31日
午前9時～午後4時

●身体障害者相談
お問い合わせは産業課まで
☎7443

●相談委員
障害の悩みや社会保障制度の相談
鈴木 安彦(東) ☎0104
安部 君夫(汐) ☎3052
伊藤 政治(笹) ☎0876

●知的障害者相談
高橋 洋子(汐南) ☎2351

調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。

＊お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
 塩釜県事務所
 電話 357 7 4 5 3
 357 4 1 9 3
 211 2 3 2 6
 県税務課まで

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含まれます。)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の国民年金保険料を支払っている場合でも、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料(国民年金保険料)控除証

明書』を送付していただきますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一時にも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

＊お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
 電話 0 5 7 0 ・ 0 5 ・ 1 1 6 5

葬祭費の支給

国民健康保険・後期高齢者医療では、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った方(喪主)が申請すると葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円

●申請に必要なもの

- ・被保険者証(亡くなった方のもの)
- ・葬祭を行った確認ができるもの(会葬御礼のハガキ、又は領収書など)
- ・喪主の認印
- ・喪主の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・喪主の通帳

※喪主以外の口座に振込む場合は、その方の通帳と認印
 ・窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)

●注意 葬祭を行った日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
 電話 357 7 4 4 6

出産育児一時金の支給

市町村国民健康保険の被保険者が出産したとき(12週以上の死産を含む)は、市町村国民健康保険から出産育児一時金の支給を受けることができます。

●支給額 420,000円(但し、産科医療補償制度未加入医療機関での出産は404,000円になります。)

●出産育児一時金の直接支払制度
 産科医療補償制度に加入している医療機関での出産は、医療機関で手続きすることにより、医療機関と市町村国保の間で精算され、役場窓口への申請手続きは不要となります。(例 出産費500,000円 | 出産育児一時金420,000円 | 本人負担80,000円)

なお、出産費用が出産育児一時金(420,000円)より少ない場合の差額請求、または産科医療補償制度未加入医療機関での出産の場合は、町民課国保年金係へ申請が必要になります。(但し、分娩日の翌日から2年を過ぎると申請ができなくなります。申請に必要なものは、左記へお問い合わせ願います。

※市町村国保以外の健康保険に加入の方は、会社等の健康保険担当者へお問い合わせ下さい。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
 電話 357 7 4 4 6

公共機関等電話番号

役場代表番号 357-2111	産業課(水産商工係) 357-7443	町税等徴収特別対策室 357-7453	アクアゆめクラブ 357-7920
議会事務局 357-7435	(農政係) 357-7444	環境生活課 357-7454	町民プール 357-5031
総務課 357-7436	町民課(戸籍住民係) 357-7445	子育て支援センター 362-7731	給食センター 361-5911
防災対策室 357-7437	(国保年金係) 357-7446	水道事業所(上水道係) 357-7456	遠山保育所 366-0444
財政課(財政係) 357-2115	地域包括支援センター(健康増進課(高齢者福祉係)) 357-7447	(下水道係) 357-7457	まつぼっくり広場 366-6141
(管財係) 357-7438	(保健指導係) 357-7448	(施設係) 357-7458	あさひ園 357-4796
政策課 357-2117	地域福祉課 357-7449	生涯学習センター 357-3302	社会福祉協議会 349-7781
復興推進課(復興推進係) 357-7439	会計課 357-7450	老人福祉センター「浜風」 357-4976	シルバー人材センター 357-6039
(復興土地回生係) 357-7455	税務課(固定資産税係) 357-7451	歴史資料館 365-5567	七ヶ浜交番 357-2216
教育総務課 357-7440	(住民税係) 357-7452	七ヶ浜国際村 357-5931	七ヶ浜消防署 357-4349
建設課(管理係) 357-7441		アクアリーナ 357-7890	防災無線確認番号 349-6016
(建設係) 357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

高額療養費の申請

病院等の窓口で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。該当する方には、通知が送付されますので、領収書は大切に保管下さい。

●申請に必要なもの

- 通知のほがき
- 医療機関発行の領収書
- 国民健康保険被保険者証
- 世帯主の認印
- 世帯主と受診した方の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- 世帯主の通帳

※世帯主以外の口座に振込む場合は、その方の通帳と認印

●窓口に来る方の本人確認ができるもの(運転免許証等)

●注意点 通知に記載された申請日を過ぎても申請はできませんが、診療した月の翌月1日から2年を過ぎると時効となり申請できなくなります。

●お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

後期高齢者医療制度

●対象となる方

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します(生活保護受給者は除く)。

また、65歳以上で一定の障害のある方(※)も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かつて障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることもできます。健康保険が変わると、保険料(税)の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。

※「一定の障害のある方」とは

- 身体障害者手帳 1〜3級、4級の
- 一部(音声・言語、下肢4級1・3・4号)
- 療育手帳 A判定
- 精神障害者保健福祉手帳 1・2級
- 障害年金受給者(年金証書1・2級)

●保険証は一人に1枚

保険証はお一人に1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合(1割または3割)も保険証に記載されています。有効期間は通常1年(8月1日から翌年7月31日)となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の約10日前までに、役場から保険証交付の通知が届きますので、現在お使いの保険証と届いた通知を持参して、町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお願いします。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だった方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

●被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被

扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

●お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 12月12日(水)及び26日(水)

●午前10時〜午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

●お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。

玄米ニギニギダンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しんで行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。また、遠山地区ではボールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●時間 午前10時から正午まで

●お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 12月の日程

湊)ひまわりの会	12日、26日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	3日、10日、17日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	6日、20日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	4日、11日、18日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	11日、18日、25日(火)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	14日、21日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	6日、13日、20日(木)	花洲浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	3日、17日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	12日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	13日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	5日、12日、19日(水)	東宮浜地区交流センター	笹)やまぼうしの会	13日、20日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	3日、10日、17日(月)	遠山地区避難所			

引きこもり・ 思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 1月8日(火)、16日(水)、午後1時～4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

*お申し込み、お問い合わせは、塩釜保健所 母子障害班まで

☎3153

視覚障害者情報交流会のご案内

見えない・見えにくい方のための交流会を12月13日に開催します。

内容は、ザ・ミュージアムMATSUSHIMA(旧松島オルゴール博物館)によるミニコンサートや福祉用具等の紹介及び体験を行います。音楽に触れながら同じ地域の仲間と交流しましょう!

●とき 12月13日(木)午後1時～4時

●ところ 利府町保健福祉センター大ホール

●対象者 視覚に障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)、ご家族、支援者等

●参加費 無料

*お問い合わせは、宮城県視覚障害者情報センターまで

☎4047

子育て支援センターだより

◆なかよしday◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

●とき 12月6日(木)
午前10時から11時

●ところ 遠山保育所内かきのみ組集合

◆家庭教育セミナー◆

七ヶ浜子育てサポーターさんによる家庭教育セミナーです。自分の子育てを振り返り、みんなと語り合い、明日の子育てに役立てませんか。

●とき 12月14日(金)
午前10時から11時30分

●ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

●とき 12月19日(水)
午前10時から11時

●ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ハンドマッサージ◆

お好みのアロマオイルを使ってのハンドマッサージ。癒しのひと時にいかがですか。

●とき 12月19日(水)
午前10時30分から12時

●ところ 子育て支援センター

◆クリスマス会◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。もちろんサンタさんもやってきますよ。みんなで一足早いクリスマスを過ごしましょう。

●とき 12月20日(木)午前10時から

●ところ 子育て支援センター

●申込み 12月18日(火)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

●とき 平日午前9時から午後5時まで
※都合により変更する場合があります。

●ところ 子育て支援センター

◆子育て支援ボランティア募集◆

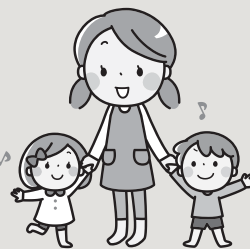
子育て親子を支援するボランティアを随時募集しています。子どもの保育はもちろん、手作り玩具、読み聞かせ、折り紙など、特技を生かして子育てボランティアに挑戦してみませんか。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

人権なんでも相談所

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブルなど、人権に関する相談について、人権擁護委員が相談に応じます。



相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

●とき 12月4日(火)午前10時～午後3時まで

●ところ 仙台法務局塩竈支局(塩竈市)、七ヶ浜町水道庁舎2階、多賀城市社会福祉センター、松島町役場3階会議室、利府町保健福祉センター
●主催 仙台法務局塩竈支局・塩竈人権擁護委員協議会
●共催 七ヶ浜町・塩竈市・多賀城市・松島町・利府町
●平日のご相談は、仙台法務局塩竈支局まで ☎022136212338

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎3577449

平成30年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

●実施日・受付日(要予約)

・12月5日(水)、19日(水)、1月9日(水)、23日(水)、2月13日(水)、27日(水)

日(水)
・午前9時30分～11時30分
●予約受付日・時間

・平日午前8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)
・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

●検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15
●その他 検査は原則無料です

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所 疾病対策班まで ☎3635504

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。一緒に楽しく過ごしましょう!!



●とき 12月12日(水)午後1時30分～3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 『クリスマス会&忘年会』茶話会、レクリエーション等

●参加費 無料

●申込み 準備の都合がありますので、12月6日(木)まで、お申し込み下さい。

*お申し込み、お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで ☎3577447

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度

『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』は、介護職員の育成や、働きやすい環境づくりの仕組みを整えている介護事業所が宣言し、宮城県他介護関係団体で組織する『宮城県介護人材確保協議会』が認証する制度です。

宣言・認証事業所は、『みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度』のHP (<https://www.miyagi-kaijoginzai.jp/>)で公表しています。

介護について興味がある皆様(介護の仕事や、利用する介護事業所を探している方などは、是非この情報を御活用ください。

(また、今年度の介護事業所からの宣言申請は10月より開始しています。申請方法は、ホームページを御覧ください。)

●認証制度マーク見本
【宣言事業所マーク】【認証事業所マーク】



*お問い合わせは、みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事務局

E-mail: sn_m330333@todock.jp

又は、宮城県保健福祉部長寿社会政策課介護保険指導班まで ☎22556

災害義援金の配分

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)並びに宮城県に寄せられた義援金の配分が決まりました。配分は12月上旬を予定しており、振込が決まりましたら対象者にご連絡します。

支給対象者		義援金受付団体	宮城県	配分額合計
人的被害	死亡・行方不明者	5,000円	0円	5,000円
	災害障害見舞金支給対象者	5,000円	0円	5,000円
住家被害	全壊	津波浸水区域内	1,000円	7,000円
		津波浸水区域外	0円	5,000円
	大規模半壊	津波浸水区域内	1,000円	4,000円
		津波浸水区域外	0円	3,000円

お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

平成30年度 学力・学習状況調査、CRT、NRT検査結果

教育及び教育施策の取り組みや改善に役立てる目的で、当町では2種類の調査と検査を実施しております。一つ目は文部科学省が実施する学力・学習状況に関する実態の調査で、二つ目は町独自に小学校教研式CRT検査と中学校NRT検査です。それぞれの調査結果の概要は下記の通りです。

なお詳しい分析と今後の具体的な改善策については、10月上旬に学校ごとに保護者にお知らせし、すでに取り組みを進めております。

1. 平成30年度 全国学力・学習状況調査結果(小学校は6年生、中学校は3年生)

文部科学省が毎年実施する調査です。科目のAは主に知識、Bは主に活用を調査します。調査結果を見ますと、小学校では全体が若干下回っているものの、知識に関係する算数Aが前回に引き続き県平均を上回っています。中学校では全体が下回っているものの、国語Aは経年比較で比較的上昇の方向に向かっています。

	科目	町平均	全国平均	県平均
小学校	国語A	67.0	70.7	69.0
	国語B	49.0	54.7	53.0
	算数A	63.0	63.5	62.0
	算数B	49.0	51.5	49.0

	科目	町平均	全国平均	県平均
中学校	国語A	75.0	76.1	77.0
	国語B	56.0	61.2	62.0
	数学A	60.0	66.1	65.0
	数学B	42.0	46.9	47.0

2. 小学校教研式CRT検査結果(町独自検査)

小学校のCRT検査は、絶対評価に基づく標準学力検査で、100点に対して得点率(出来たか、出来ないか)を測定します。結果を見ると2年生の国語と算数、6年生の国語が下回っていますが、その他は全て全国平均数値を上回る高い得点率になっています。

小学校	科目	町平均	全国平均
2年	国語	79.4	79.8
	算数	79.0	79.2
3年	国語	78.7	77.1
	算数	78.7	78.0
4年	国語	69.1	64.9
	算数	76.2	75.0
5年	国語	71.8	70.8
	算数	72.1	69.5
6年	国語	65.0	65.2
	算数	71.9	68.3

3. 中学校NRT検査結果(町独自検査)

中学校NRT検査は、相対評価に基づき全国基準と比較して、どのくらい出来ているかという順位性を客観的に測定するものです。全国標準数値は50で、結果を町平均でみると全体として少し下回ってはいますが、いずれも全国標準数値に近い水準を維持し、いくつかの学年、教科では全国標準数値を上回っています。

中学校	国語	社会	数学	理科	英語
1年	47.4	47.2	49.2	47.2	
2年	50.0	48.1	50.5	48.1	47.7
3年	49.4	47.1	47.4	48.2	47.2



お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440

毎年12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障害や障害のある人に対する関心や理解を深めることを目的としています。現在おこなわれている福祉制度について紹介します。

●宮城県ゆずりあい駐車場利用制度

公共施設や商業施設には、障害のある方など歩行が困難な方のために障害者専用駐車区画があります。しかし、対象者以外の方が利用して、本当に必要としている方が利用できないことがあります。宮城県は、こうした状況の解消を目指し、平成30年9月から「宮城県ゆずりあい駐車場利用制度」を開始しました。

「制度内容」

障害のある方や高齢者、妊産婦、けが人など歩行が困難な方に対して、駐車対象区画の利用証を県が交付する制度です。公共施設や商業施設の駐車対象区画にはステッカーが標示されます。利用証を交付された方は、対象区画を利用する際にルームミラーなどに利用証を掲示して使用します。

「宮城県ゆずりあい駐車場利用証」



利用証については交付要件があります。申請方法など詳しくは宮城県保健福祉部社会福祉課(☎022-2121125)までお問い合わせください。

●ヘルプマークの配布開始

「ヘルプマーク」は、義足や人工関節

を使用している方、内部障害や難病のある方など、外見からは分かりにくい困難を抱える方への援助や配慮を促すストラップで、全国で普及が進んでいます。宮城県においても、お互いを尊重し共に支え合う文化を醸成するため、マークを導入し町地域福祉課、宮城県障害福祉課、各保健福祉事務所等の窓口で配布を開始します。



【ヘルプマーク】

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357-449

平成30年度木造住宅耐震診断助成事業

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？



●募集件数 5件(先着順)

●申込受付 12月26日(水)まで

※土日祝日を除く

●申込条件

左記の事項全てに適合する木造の

**仲道郁代とみんなの発表会
「セブンハムズピアニストVI」**

応募された一般の演奏者と七ヶ浜町と関わりの深いピアニストの仲道郁代氏の発表会を行います。幼児から大人まで、幅広い年代の方のフレッシュな演奏をお楽しみください。

詳しくは国際村までお問い合わせください。

- とき 12月12日(水)午後6時30分から
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 入場料 無料
- その他 出演者の募集は終了しました



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで
☎357-5931

**NaNa5931 & NaNa キッズクラス
クリスマス発表会を開催！！**

七ヶ浜国際村のミュージカルグループ NaNa5931 と NaNa キッズクラスによるクリスマス発表会を開催します。国際村で毎週レッスンに励んできたメンバーの成果をご覧いただきながら、歌とダンスをお楽しみいただける楽しい時間です。皆様ぜひこの機会にご覧ください☆

【イベントの詳細】

- とき 12月20日(木)午後7時～8時まで
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 入場料 無料



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで
☎357-5931

一戸建て住宅であること。(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)
昭和56年5月31日以前に着工されていること。
在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。
過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

●補助金額 一律140,000円
●自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。
・床面積200㎡以下の場合 8,300円
・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円
・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,900円
・床面積340㎡を超える場合 39,200円

●必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書
*お問い合わせは、防災対策室まで
☎357-7437

平成30年度宮城東部衛生処理組合職員採用試験

●職種・受験資格
●職種 技術職
●人数 若干名
●受験資格 次の①～②の要件を全て満たす者

①昭和59年4月2日以降に生まれた者

②学校教育法に基づく高等学校以上の教育課程を卒業した者又は平成31年3月に卒業見込みの者

■試験日【第1次試験】

平成31年1月20日(日)

■会場 宮城東部衛生処理組合

■受付期間 平成30年12月3日(月)～12月28日(金)(郵送の場合は、12月28日(金)必着)

■申込用紙・試験案内等の配布

12月3日(月)から、組合事務局で配布します。(郵送可)詳しくはお問い合わせ下さい。また、組合ホームページでもご覧いただけます。

*お問い合わせは、宮城東部衛生処理組合事務局総務係まで
☎6017

東日本大震災による被災情報(平成30年11月1日現在)

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名

●七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名

●七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名

●七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名

●東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計 113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎357-7437

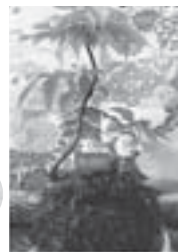
クリスマスクラフトマルシェ2018

クリスマスの少し前に、七ヶ浜国際村でクリスマスを楽しみませんか？
内容はクリスマスにちなんだ手作りの作品の販売、少人数の手作り体験、クリスマスコンサートなどです。この機会に、ぜひご参加ください。

●とき 12月9日(日) 午前10時～午後3時
●ところ 七ヶ浜国際村

workshop 手作り体験

アロマ、トールペイント、ガラスアート、苔球盆栽、スタンドグラス、ワイヤー小物、缶バッジ、とんぼ玉、クレイクラフト など



food 食品の販売

チキンカレー、マーボー焼そば、ポップコーン、クレープ、綿あめ、チョコバナナ、ハーブティー、コーヒー など



shop 手作り品の販売

マーブルアート、クラフトテープ、スタンドグラス、陶芸、着物リメイク、似顔絵、デコパージュ、布小物、ハンドメイド(布製品)、ビーズアクセサリー、ハーバリウム、レジン など



■国際村ワークショップ

●申込方法 当日の申し込みは、当日受付でお申し込みください。

●カザフスタンの料理(ヨーグルトパン・ピーツサラダ)を作ろう
とき ①10:30 ②13:30 ※各回1時間30分程度
参加費 500円

●オリジナルクリスマスカードを作ろう
とき ①12:00 ②12:30 ③13:00 ④13:30
⑤14:00 ⑥14:30 ※各回20分程度
参加費 100円

●ストローで魔法の笛を作って遊ぼう
とき ①10:10 ②10:50 ③11:30
④12:10 ※各回30分程度
参加費 100円

●クリスマスハーバリウムを作ろう
とき ①10:30 ②11:10 ③11:50 ④13:30
⑤14:10 ※各回30分程度
参加費 1,000円

定員 10名(各回)



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やはみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

●玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

住宅再建支援事業(二重口一戸対策)

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎3256

松島湾三町文化財展「利府町・七ヶ浜町出張展」

七ヶ浜町・松島町・利府町の三町で収蔵している文化財を各町で紹介し、第3弾は松島町で利府町と七ヶ浜町の資料を展示します。

●とき 12月8日(土)～2月3日(日) 午前9時～午後4時

●ところ 松島町文化観光交流館(アトレ・るHall) 入館無料

●展示資料

七ヶ浜町
「二月田貝塚出土弥生土器」ほか



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館(祝休日の場合は翌日休館)
☎5567

平成31年成人式開催のおしらせ

●とき 平成31年1月13日(日)

受付 午前9時45分～
式典 午前10時30分～

●ところ 国際村ホール

交通規制のお知らせ

県発注の工事により以下のとおり通行規制となりますので、ご協力お願い致します。

- 規制期間 平成30年12月1日(土)から平成31年1月31日(木)まで
- 規制箇所及び規制時間
- 片側交互通行
 - ・町道：七ヶ浜縦断線(22:00～翌4:00)
 - ・県道：塩釜七ヶ浜多賀城線(8:00～17:00)



お問い合わせは、宮城県仙台地方振興事務所まで ☎275-9130
または、産業課まで ☎357-7444

●対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

- ①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成30年11月30日時点)
- ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。
- ③平成30年12月1日以降に転入の方。

●その他
①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

②③の方で参加を希望なさる方は、中央公民館にご連絡ください。



*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

平成31年「七ヶ浜町新年賀の会」開催

七ヶ浜町「新春年賀の会」が左記日程により開催されます。

町民の皆さままであればどなたでもご参加いただけます。みんなで新たな年への希望と慶びを語り合い、交流を深めましょう。

●日時 平成31年1月6日(日) 午後1時～

●場所 旅館麻屋

●参加費 3,500円

●申込み 12月14日(金)までに、参加費を添えて商工会七ヶ浜事務所にお申し込みください。

*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所まで ☎39912

被災者の安定的な雇用の創出を支援します

県では、東日本大震災で被災した方を雇用する、県内沿岸部の中小企業者を対象として、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇入れの支援を行っています。

●助成金額 労働者1人当たり3年間で最大120万円（1事業所当たり総額2千万円が上限）

●受付期間 平成30年12月10日（月）から平成31年1月17日（木）まで

※申請には一定の要件がありますので、詳しくは県雇用対策課のホームページをご覧ください。

*お問い合わせは、宮城県雇用対策課まで ☎4661

中小企業・小規模事業者のみならず、なさまの経営支援を行っています

中小企業支援機関、法務・会計・財務等の専門家、地方公共団体と連携し、みなさまの企業経営における様々な課題の解決に向け、経営支援を行っていますのでお気軽にご相談ください。

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者の皆様が、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、保証人となつて、お金が借りやすくなるよう支援する公的機関です。

●対象 中小企業・小規模事業を営んでいる、またはこれから営む方

*お問い合わせは、宮城県信用保証協会 仙台東支店（仙台市若林区卸町二丁目9番5号 仙台卸商センター第2・OCビル3階）まで ☎9021

築30年以上の家屋にお住まいの方は水道管の漏水に注意

最近、町内では築30年以上の個人宅内での漏水が発生しています。主な原因は、水道管の老朽化に伴うものでした。

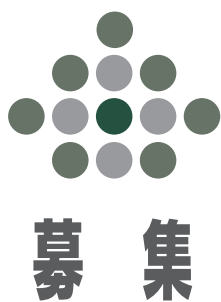
個人宅内の水道管が破損した場合には、修理代や多額の上下水道料金が発生します。

敷地内の水道管は、土地や建物を所有しているお客様の大切な財産です。財産を守るためにも、定期的に水道メーターを見て、漏水していないか確認しましょう。

確認の方法や水抜栓の位置が分からないときには、お問い合わせください。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで ☎7456

防火標語募集



消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。皆様の「防火」に対する日頃の思い

を標語にしてみませんか。

●募集期間 12月10日（月）～平成31年1月11日（金）（当日必着）

●応募方法

（1）応募作品は、家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限りです。

（2）塩釜地区消防事務組合管内（塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）に居住又は勤務する方（在学中の方を含む）

（3）作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業及び電話番号を明記し、下記のあて先にご応募下さい。

なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広

報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。

●送り先

〒985-10021 塩釜市尾島町17番22号 塩釜地区消防事務組合 消防本部 防火標語募集係

●その他

入選者には、平成31年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与いたします。

皆様のご応募をお待ちしております。

*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで ☎1617

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集



ブランド七ヶ浜認定の申請対象者 町内に主たる事業所または住所を有する方であつて、地場産品を生産または製造する方

認定の対象となる地場産品

認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。

認定の申請手続き

- （1）申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ(<http://brand-shichigahama.jp/>)をご覧ください。
- （2）申請期間 1月18日（金）午後5時15分まで
- （3）申請書類提出先 〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当
- （4）申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	鋳物・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類（染織物含む）、生活関連用品類、その他の工芸品等

平成30年度七ヶ浜町非常勤職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤職員を募集します。

- 職種 嘱託保育士
- 募集人員 若干名
- 要資格等 保育士
- 時給 1,160円

- 勤務時間 週29時間以内
- 勤務場所 遠山保育所

詳細は、町ウェブサイト又は総務課までご確認ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

平成31年度保育所及び留守家庭児童館入館児童募集

■遠山保育所入所申込受付

平成31年4月から新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格 両親、同居

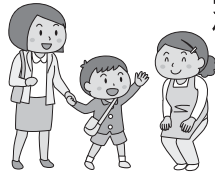
親族などが共に常時仕事をもっている、

または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成25年4月2日〜平成30年10月1日生まれ)

●新規入所募集人数 17名程度(年齢別に定員あり)

●申込方法 所定の申請用紙に就労証明書の書類を添付し、子育て支援センターに申し込んでください。なお、申請用紙等は、子育て支援センターで配布しております。

※保育園(所)は、重複して申し込むことができません。



とはできません。

●受付期間

遠山保育所
11月26日(月)〜12月7日(金)まで

※詳しいお問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

■留守家庭児童館入館申込受付

平成31年度に利用を希望する児童の入館申込を受付します。

- 1.平成31年4月1日より利用を希望する方
- 2.夏休み等、学校休業期間に利用を希望する方

※申込みは、毎年必要です。現在、留守家庭児童館保育館を利用している児童も、申込みが無い場合は、平成31年4月1日から利用できなくなりますので、利用を希望する場合は、必ず手続きを行ってください。

●登録要件 町内の小学生1年生〜6年生の児童のうち、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する留守家庭児童館保育館

- ①はまぎく児童館(汐見小学校)
- ②さくら児童館(亦楽小学校)
- ③まつかぜ児童館(松ヶ浜小学校)

●申込方法 所定の申込用紙に、勤務証明書などの必要書類を添えて、保護者がお申し込みください。なお、申込用紙等は、町ホームページより様式をダウンロードしていただくか、または子育て支援センターで配布しておりますので、ご記入の上、受付期間内に提出してください。

●受付期間 11月26日(月)〜12月7日(金)まで

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	11月14日
天候	晴れ
測定時間	午前8時40分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成30年11月14日現在まで、計1,678回測定。

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 11月14日(水)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成30年11月14日現在まで、計517回測定。

※除染の基準とされている毎時0.23マイクローシベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時40分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時40分	校庭	0.04	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時45分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時11分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後2時00分	園庭	0.04	0.05
8	遠山幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時30分	園庭	0.05	0.05
10	第二柏幼稚園	午後4時15分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限ります。(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



タイラー・ギルバート
1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。



ティモシー・プリック
1994年アメリカ合衆国生まれ。ハワイ州オアフ島カネオヘ市出身。

タイラー：ティム、ちょっと話があるんだけど、これはオフレコでお願いします。

ティム：オフレコ？

タイラー：うん。英語で言うなら「off the record」(記録に残すな。)

ティム：なるほど笑。日本語はおもしろいな。「ザ」が抜かれたんですね。

タイラー：そうだね。和製英語は色々な言葉があるので、なかなかおもしろいよね。

ティム：そういえば、最近テレビで「ロケ」という言葉を聞いたんだけど、映画などに使われている用語みたいで、英語の location が日本語化されたそうです。

タイラー：あとアメリカンドッグとかもね。アメリカでは corn dog なんだけどね。でも、なぜ「とうもろこし犬」って名前がついたのかわからない笑。

ティム：マンション (condominium)、マイペース (at your own pace)、マイカー (an individual's car) と言った言葉もあるね。

タイラー：和製英語ではないけど、文法的におかしいものもあるよね。

ティム：閉店の場合の「Close」や「Let's Wellness」のみたいな言葉かな。

タイラー：そうそう。閉店は過去形にしないと意味が通じない。「Closed」だね。

「Close」では、ドアを閉める？ なのか、主語がないのでわからないね。

「Let's Wellness」は、そのまま訳すと「健康な状態をしましょう」と変な意味になる。

ティム：「インキー」はどうか？ 車内に鍵があるのにドアをロックしてしまうやつ。

タイラー：アメリカ人だと、それは音楽で使う言葉だと思うかもしれないね。

英語ではインキーの略語はなくて、「locked my key in my car」となるね。

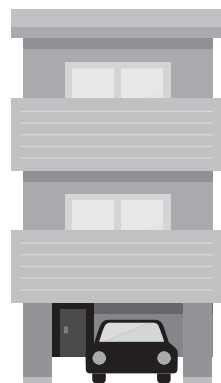
ティム：「マイブーム」は？ タイラー：それもおかしいね。「My obsession」だよ。

ティム：最近の僕の「マイオブ」は、毎朝納豆を食べることかな。

タイラー：なんだマイオブって。日本語？ ティム：「和製英語 made by Tim」です。

タイラー：お～、何でも略す日本語っばい！ ティム：んだすぺ？ ところで、オフレコの話はどうしたの？

タイラー：申し訳ございません。お客様、今日は「Closed」となりました。 ティム：なぬすや！



★タイラー・ティムがおじゃまします★

「子供会でちょっとした英語の遊びをしたい」、「アメリカ人と話してみたい」、「アメリカと日本の文化の違いを話してほしい」等々、アメリカ文化を知りたい、国際交流をしてみたい団体の皆さま、タイラー・ティムが伺います。

●対象 区や町内会、各種団体やサークルなどが主催する事業。
個人や家族、営利を目的とする事業は不可。

●料金 無料

※タイラー・ティムは日本語が話せますのでご安心ください。

※H30. 12. 23 ~ H31. 1. 4 の期間は不可。

内容、スケジュール等、お気軽に国際村へお問い合わせください。



公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月29日(土)～1月3日(木)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)
図書コーナー、歴史資料館、
町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)
アクアリーナ

※レストラン「ミア・マードレ」も休業となります
12月28日(金)～1月4日(金)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(金)～1月4日(金)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月20日(木)まで
年始の申込受付開始 1月4日(金)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

* お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、笹山 汐見台 1～5丁目	12月29日(土) (プラスチック製 容器包装)	1月4日(金) (もやせるごみ)
花淵浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月29日(土) (プラスチック製 容器包装)	1月4日(金) (もやせるごみ)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月29日(土) (もやせるごみ)	1月4日(金) (もやせない・有害 ごみ、ペットボトル)

※ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

* お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

◆塩竈斎場

平成30年12月27日(木)通常業務
28日(金)休業日(友引)
29日(土)通常業務
30日(日)通常業務
31日(月)通常業務
平成31年1月1日(火)休業日
2日(水)休業日
3日(木)休業日
4日(金)通常業務

* お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課

☎363-2777

又は、塩竈斎場まで

☎364-8916

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/4)

日	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
運行内容	土日 祝日 ダイヤ	運 休		土日祝日 ダイヤ	平日ダイヤ
				日中時間帯路線を 一部迂回運行(※注1)	

※注1) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路線につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

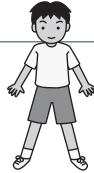
* お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎366-2511
28日(金)までは、政策課 ☎357-2117





健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

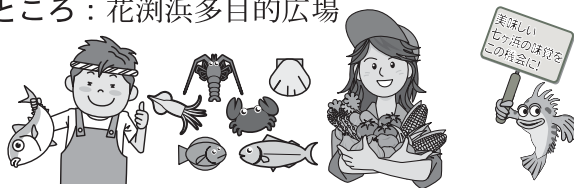


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/11	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
12	2歳6か月児歯科健康診査	〃	9:15～9:30	H28.5.1～6.30生まれのお子さん
20	1歳6か月児健診	〃	12:15～12:30	H29.4.19～6.20生まれのお子さん
25	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談 (マタニティヘルプ)	〃	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
1/8	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
9	1歳児健康相談	〃	9:15～9:30	H29.11.1～12.31生まれのお子さん

「七の市」を花洲浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：12月23日(日) 8時～12時
- ところ：花洲浜多目的広場



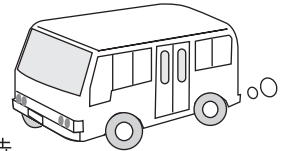
お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

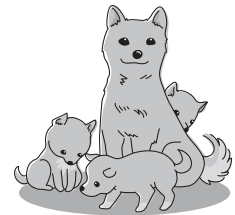
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花洲浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花洲バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

12/2	吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎356-2548
9	ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎365-7721
16	杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182
23	渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
24	誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588
30	山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
31	ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎389-1182
1/1	歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180
1/2	永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
1/3	城南歯科クリニック	多賀城市城南1-19-22	☎389-2008

1月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,651 (-7)	転入	32
男	9,367 (-15)	転出	47
女	9,451 (-9)	出生	10
計	18,818 (-24)	死亡	19

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

「七ヶ浜ライフカレンダー2019」 広告募集

平成31年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。テンプレートでの受付も可能です。発行部数は7,100部です。希望される方は、次のとおり、お申し込みください。

● 広告媒体

ライフカレンダー2019 (A2版)

● 広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町ウェブサイトサンプルに掲載しております)

● 発行部数

7,100部

(平成31年3月15日に全戸配布予定)

● 募集枠数

全30程度の枠を募集します。なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

● 申込方法・申込期限

町ウェブサイトに掲載しております広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成31年1月9日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

● 入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

また、右記テンプレートによる受付も行います。詳しくは政策課までお問い合わせください。

● サイズ

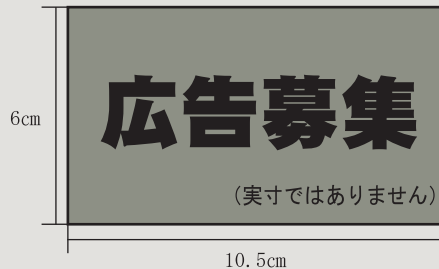
縦6cm、横10.5cm

● 広告掲載料

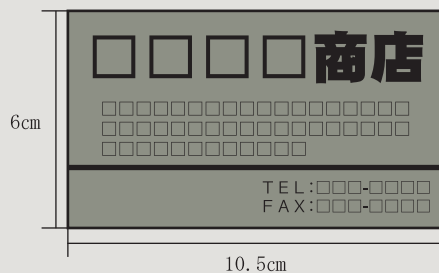
1枠あたり月額5,000円(税込み)



● 入稿サイズ



● テンプレート



お問い合わせは、政策課まで ☎357-2117

七ヶ浜ライフカレンダー 2018の誤記のお詫びと訂正

七ヶ浜ライフカレンダー 2018の12月7日(金)に表記の六曜に誤りがありました。誤「先負」、正「大安」 お詫びして訂正いたします。



環境に優しい大豆油インキを使用しています